

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) タイセイ商事(有) (所 在 地) 福岡市西区拾六町1丁目12-8 (代 表 者) 代表取締役 末久 修 (本市登録) 登録業種：工事製造(管C) 業者番号：2845
措置内容	令和8年8月12日から2カ月間の競争入札参加停止(令和8年10月11日まで)
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア(契約違反等)
事件概要	1 発注状況 (1) 件 名 高木小学校校舎内部改造衛生設備工事(A・B長寿命化4) (2) 入 札 日 令和8年7月9日 (3) 決 定 金 額 14,447,312円(税込) (4) 契約担当課 財政局財政部契約課 2 経緯 当該案件は、指名競争入札を行い、上記業者を相手方として決定していたが、履行が困難であるとの申し出があり、契約締結にいたらなかったもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 畑中
TEL 711-4306 (内1572)

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき | } 1ヵ月以上4ヵ月以内 |
| イ 正当な理由のない履行遅滞 | |
| ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当 | |